

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 3 年 1 月 1 9 日 (火 曜 日)	開 議	午 後 1 時 3 0 分
		閉 議	午 後 1 時 4 7 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 <奥野副議長>		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、熊谷総務係長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、小野主任		
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 1 名 議 員 1 名 (小 松)

会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

[木曾委員長 開議]

1 令和2年亀岡市議会定例会令和3年1月特別議会について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

齊藤議長より、奥野副議長宛てに議長の辞職願が提出されている。これを案件として本会議を開催するがよいか。

—全員了—

2 1月21日(木)議事日程(案)

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

1月21日(木)の議事日程と議事の流れは、このとおりとするがよいか。

<藤本委員>

議長の辞職許可については、簡易表決となっているが、起立表決にすべきだと考える。京都中部広域消防組合議会等議員については、簡易表決でよい。

<木曾委員長>

全会一致であれば簡易表決としてきたが、起立表決することについて意見はあるか。

<西口委員>

当会派としては、簡易表決でよいと考えるが、皆さんが起立表決で実施すると決定されるのであれば、それに従う。皆さんの判断に委ねる。

<木曾委員長>

通常の手順としては、どのようにしてきたのか。

<事務局長>

正副議長の辞職については、通常2月特別議会において簡易表決で諮ることとされてきた。簡易表決については、反対者がいないと想定される場合に実施されるものだと考える。

<藤本委員>

申合わせの任期満了の場合については、異議がないので簡易表決でよい。しかし、

今回の場合は途中での辞職になり、それぞれの思いがあるので、起立表決にすべきだと考える。

<木曾委員長>

一致を見ないので、簡易表決にはできない。起立表決とするがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

京都中部広域消防組合議会等議員の辞職については、簡易表決とするがよいか。

<藤本委員>

簡易表決でよい。

3 議会選出役職等の辞職について（議長のあて職）

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

議長のあて職についても、辞職されることとなる。この取扱いでよいか。

—全員了—

4 その他

○議場撮影許可申請

○今後の会議予定

[事務局長 説明]

散会 13:47